

# まちかど 情報掲示板

芦別市役所  
☎ 22-2111(代表)  
FAX 22-9696

## 子ども ◆子育て

### 子育て支援センター からのお知らせ

#### ■わんぱくデー

公園で、動物見学を楽しみましょう。

○日時 6月9日(木)

午前10時30分～11時30分

※雨天の場合は、中止です。

○場所 旭ヶ丘公園

○対象 1歳～就学前のお子さん  
と保護者

○集合場所 旭ヶ丘公園トイレ前

○持ち物 お子さんに必要なもの

#### ■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異世代との楽しい情報交換の場です。気軽に遊びにきてください。

○日時 6月29日(水)

午前10時～11時30分

○場所 であえる緑幸団地集会所

○対象 0歳～就学前のお子さん  
と保護者

○内容 夏の工作

○持ち物 お子さんに必要なもの

○申込 人数制限をするため  
申込が必要です。

●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎24・2778

### 乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
3・4か月児健康診査	6月23日(木) 12:30～12:40	令和4年2月～3月 生まれの乳児
7・8か月児健康相談	6月23日(木) 12:40～13:00	令和3年10月～11月 生まれの乳児
フッ素塗布 (虫歯予防)	7月7日(木) 9:30～ 16:00	1歳6か月～小学校 入学前の幼児 (予約制)
育児相談室		お子さんの発育や発達、 食事、子育てなどの相談 (予約制)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

### 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

・ いじめられて、こまっている…  
・ 学校にいきたくないのに、いけない…  
・ だれかに、きいてほしい…  
子ども相談支援センターでは、いじめや不登校、性的マイノリティなどに悩む子どもたちや保護者からの相談を受け付けています。

① 毎日24時間、フリーダイヤル(無料)で受け付けています。  
② 匿名でもご利用いただけます。  
③ 相談は、学校教育やカウンセリングの経験者などの専門家がを行います。  
④ 電話やメールでお伝えいただいたプライバシーは厳守します。  
⑤ 育児やしつけ等で悩む保護者のかたの教育相談に応じています。

○電話相談 フリーダイヤル 0120・3882・56 (無料、毎日24時間対応)  
○メール相談 sodancenter@nokkado-c.ed.jp  
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

○来所相談 電話相談で予約

●申込・詳細 健康推進係 ☎27・7365

してください。午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

○その他 ホームページ <http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/jimmedenw.asoudan.html>に「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。

●詳細 子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階)



### 認定こども園芦別みどり 幼稚園2歳児親子教室 ちびっこランドを開催

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象年齢 2歳児

■親子遠足

○日時 6月3日(金)

午前9時30分～午後1時20分

○場所 旭ヶ丘公園  
※幼稚園の親子遠足です。ちびっこランドのお友達も一緒に出かけます。

■シール遊び

○日時 6月15日(水)

午前10時～11時15分

○場所 芦別みどり幼稚園

■幼稚園児との交流会

○日時 6月21日(火)

午前10時～11時15分

○場所 芦別みどり幼稚園

○申込方法 6月1日(水)より電話にて先着予約

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になる場合もあります。参加予定のかたは、必ずその都度、園に確認をしてください。

●申込・詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22・3426 または芦別みどり幼稚園ホームページ

### ひきこもり家族交流会 「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っているかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時 6月10日(金)

午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」  
(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

# 福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

## 高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分〜2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用、飲み物の持参をお願いします。

○日時 毎週水曜日（祝日の場合は休み）午後1時30分〜2時30分（受付は1時から）

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 介護予防体操・ふまねつと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当Ⅱ荒木）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

## 認知症カフェ「いきがい」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分〜2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用、飲み物の持参をお願いします。

○日時 6月6日（月）、17日（金）午後1時30分〜2時30分（受付は1時から）

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 レクリエーションほか

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当Ⅱ池田）

## 年金繰下げ受給の上限年齢の引上げ

【令和4年4月1日施行】

■改正内容

○繰下げ受給の上限年齢を現行の70歳から75歳に引上げ（増額率は最大84%）

▽65歳に達した日後に受給権が発生したかたは、受給権発生から10年が上限

○対象者は次の①②のいずれかに該当するかた

①昭和27年4月2日以降生まれのかた

②受給権発生日が平成29年4月1日以降のかた

▽①または②に該当しないかたは、令和4年4月1日以降も上限年齢は70歳

対象者	現行	改正後
繰下げの上限年齢	70歳	75歳
増額率	0.7%/月	
増額率（月数）の上限	42%（60月）	84%（120月）

○繰下げ申出をしたものときなされる日については次のとおり

①75歳到達後に繰下げ申出した場合↓75歳到達日

②75歳到達前に他の年金の受給権が発生↓他の年金の受給権発生日

○事務の変更点

事務の変更点はありません。繰下げ申出の際に受付する請求書等については変更ありません。

●留意事項

平成29年4月1日以降に受給権が発生したかたであったり、昭和16年4月1日以前生まれのかたの老齢基礎年金の増額率については、年単位で計算され5年（88%）で上限となります。5年を超えて繰下げ申出を行ってもそれ以上増額しません。

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125・52・2144、市民年金係 ☎27・7357

## 生活支援おもいやり サポーター養成講座

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、日常生活のちょっとした困りごとを支援する「生活支援おもいやりサポーター」を養成します。

○講座プログラム

■7月4日（月）

①時間 午後1時〜1時50分

○内容 「生活支援体制整備事業とは」「芦別市における生活支援体制整備事業について」

○講師 繁泉理絵さん（芦別市介護高齢課高齢者支援係長）、荒木美記さん（芦別市社会福祉協議会第一層生活支援コーディネーター）

②時間 午後2時〜3時30分

○内容 「高齢者のこことからだ（仮）」

○講師 石田大輝さん（社会福祉法人芦別慈恵園くらし事業部マネージャー）

■7月8日（金）

③時間 午後1時〜3時

○内容 「支え合うための会話術」〜認知症の特徴を理解し、円滑なコミュニケーションを〜

○講師 池田ひろみさん（合同会社つえるかむ代表社員）

④時間 午後3時10分〜3時30分

○内容 「生活支援おもいやりサポーターの活動について」

○活動報告 生活支援おもいやりサポーター

○場所 総合福祉センター大ホール

○定員 30人

○対象 原則全日程参加できるかた

○参加費 無料

○申込締切 6月27日（月）

●申込・詳細 社会福祉協議会（荒木） ☎22・2369

## 医療保険未加入の外国人のかたの健康診査

医療保険に加入していない外国人のかたを対象に健康増進法に基づく健康診査を行います。

○対象者 40歳以上（1983年4月1日以前に生まれかた）で、医療機関に定期的に入科通院していないかた

○内容 問診、身体計測、診察、血圧測定、尿・血液検査、心電図検査

○実施日 7月27日（水）〜31日（日）、9月4日（日）〜7日（水）、10月30日（日）〜11月1日（火）、12月16日（金）・17日（土）

○自己負担額 無料

●申込・詳細 健康推進係 ☎27・7365

## 元気なまちあしべつ 介護職員初任者研修を 開催します

芦別慈恵園では、芦別市、みんなで介護を考える会と連携して、市内事業所の介護専門職が講師を担当し、「介護職員初任者研修」を開催します。これから福祉の仕事を目指すかたや興味のあるかたにもおすすすめです。

- 一般のかたをはじめ、中高生にも受講しやすいように、低額の受講料と夏休みや放課後の時間割を設定しました（コロナウイルス対策のため、オンライン授業が主体です）。
- 市内在住、もしくは市内に通学・通勤しているかたであればどなたでも受講できますので、ぜひお申込みください。
- 開講日 8月1日(月)～12月8日(木)
- 時間 1週間に最大9コマ(平均6コマ程度)1コマ40分
- 実習演習 合計3日間開催予定。実習・演習当日は動きやすい服装でお越しください(シャージ禁止)。予定日11月29日(土)午後0時30分～5時30分及び12月3日(土)・4日(日)、午前9時～午後4時
- 受講方法 ①芦別慈恵園ホームページ内に受講専用ページ

1日の動画配信を見て、科目ごとに課題とレポートを毎週提出する。修了試験に合格すると「介護職員初任者研修」の資格を取得できます。

- 定員 30人
- 場所 芦別慈恵園(旭町28)
- 受講料 中学・高校生117500円、一般11万7500円 ※テキスト代含む
- 申込期間 7月1日(金)～定員になり次第締切り
- 申込・詳細 芦別慈恵園 ☎22・2566 (担当11和田)

### 65歳以上のかた(第1号被保険者)の介護保険料

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要なときに誰もが安心してサービスを利用できるように保険料の納付にご協力をお願いします。

- 保険料の決めかた 65歳以上のかたの保険料は、市で必要な介護サービス費用をまかなうために算定した基準額をもとに、所得に応じて決められています。
- 保険料の納めかた ■年金の年額が18万円以上(月額1万5千円以上)のかた ①年金定期払い(年6回)時に天引きされます(特別徴収)。 ②4・6・8月は前年度2月分

と同じ保険料額を納めていただきます(仮徴収)。

- ※ただし、8月分については、変更になる場合があります。
- ③10・12・2月は前年の所得などをもとに算出した保険料額から、仮徴収分を除いた額を振り分けて納めていただきます(本徴収)。
- 年金の年額が18万円未満(月額1万5千円未満)のかた 市から送付する納付書納期に従って個別に納めていただきます(普通徴収)。

※年金の年額が18万円以上でも、次の場合は普通徴収になります。①年度の途中で65歳になったとき②年度の途中で他市から転入したとき③年度の途中で保険料が変更になったときなど

- 詳細 介護保険係 ☎27・7367

### 重度身体障がい者(児)に ハイヤー券を交付します

○対象者 市民税非課税世帯のかたで①～④のいずれかに該当するかた

- ①上肢機能障がい以外の肢体不自由障がい有し、障がい等級1級または2級に該当するかた
- ②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がい

有するかたで、障がい等級1級に該当するかた

- ③じん臓機能障がい有し、血液透析療法を受けるために市立芦別病院に入院するかたで、障がい等級が1級から3級までに該当するかた
- ④義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有しているかた

※①、②は市が援護の実施者となつて市外に居住しているかたも含みます。(詳しくはお問い合わせください)。

- 有効期間 6月1日～令和5年5月31日
- 交付に必要なもの ハイヤー券を使うかた(対象者)の身体障がい者手帳
- ※代理で受取りに来る場合、代理人の身分を証明するもの。写真入りの場合(運転免許証・運転経歴証明書・旅券(パスポート)・マイナンバーカード等1点)、顔写真なしの場合(被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳等2点)
- 交付場所・詳細 福祉係 ☎27・7368

### 入浴券とバス券を交付

7月から使用できる入浴券(芦別温泉おふるカフエ星遊館及び一般浴場)と芦別温泉線バス券を交付します。

- 日時 6月27日(月)～、午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く
- 場所 市役所別館高齢者支援係窓口(旧消防庁舎) ※総合福祉センターでは交付しませんのでご注意ください。
- 対象者 6月30日現在で次のいずれかに該当するかた ①70歳以上(昭和27年6月30日以前生まれ)のかた ②70歳未満で身体障がい者手帳(障害等級が1～4級)をお持ちのかた
- 交付枚数 入浴券10枚とバス券(芦別温泉線)20枚 ※バス券はキラキラバス芦別温泉線のみ利用可(途中下車不可)
- 必要なもの 券を使う人(対象者)の身分を証明するもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・身体障がい者手帳・前回交付時の使用者証など) ※代理で受け取りに来る場合、代理人の身分を証明するもの
- ※印鑑は必要なくなりました
- その他 7月1日以降に70歳になるかたは、70歳の誕生日が来たら受け取ることができ、必要なものをお持ちのうえ交付場所でお受け取りください。
- 詳細 高齢者支援係 ☎27・7752

6月は「あしべつ☆食育月間」です。「食」への関心を広げて、できることから始めてみよう!



## 百歳 おめでとうございます

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

◇伊藤 たづ子さん  
大正11年4月20日生まれ

●詳細 高齢者支援係  
☎27・7752

## くらし

### 市民弁護士無料相談を 開催します

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○日時 6月21日(火)  
午後1時～4時

○場所 総合福祉センター2階大ホール

○定員 9人(相談時間20分)  
○弁護士 丸山健さん(丸山健法律事務所弁護士)

●申込・詳細 生活交通係(相談には事前予約が必要です)

☎27・7358

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

### 市立芦別病院からの お知らせ

待合室の混雑緩和及び待ち時間短縮のため、整形外科外来にて予約制を開始しました。

診察時に整形外科外来で次回診察日を調整して予約いたします。(初診は予約対象外)

なお、従来通り予約なしでの診察も可能ですが、予約優先となり、お待ちいただくことがありますので予めご了承ください。

●詳細 市立芦別病院  
☎22・2701

### 危険物安全週間

○実施期間 6月5日(日)～11日(土)

○標語 「一連の 確かな所作で 無災害」

危険物を取り扱う事業所の皆さんは、日頃の作業を再確認し、安全な貯蔵、取扱いをお願いします。

また、ご家庭でも危険物は身近なところで使用されています。危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないよ

うな安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

●詳細 芦別消防署保安係  
☎22・3106

### 受賞 おめでとうございます

■厚生労働大臣特別表彰  
堀井 武さん

平成17年に民生委員・児童委員として委嘱を受け、平成25年からは芦別市民生委員児童委員協議会会長を歴任するなど、令和3年の退任まで16年5か月の多年にわたり民生委員・児童委員としてその職務に精励され、また、その功績が顕著であることから、これまでの活動が認められ受賞されました。



### 受賞 おめでとうございます

■藍綬褒章  
石黒政司さん



昭和58年芦別市芦別消防団に入団、平成30年常磐町・福住町を管轄する第二分団副団長に就任、令和元年6月から現在まで芦別消防団本部分団長を務めら

れています。入団以来38年余の永きにわたり、幾多の災害において常に第一線に立ち、被害の軽減に尽くすとともに、永年にわたり培った豊富な知識と経験を基に後輩団員の指導育成、技術の向上に努められています。

また、地域住民と密接な関係を築き、防火思想の普及に尽力するなど、地域防災にも大きく貢献されています。これらの功績が認められ受賞されました。

### 名誉消防団員表彰

■元芦別消防団副団長  
斎藤 勉さん



昭和41年芦別市芦別消防団に入団、平成15年本町地区を管轄する第一分団分団長に就任され、平成20年には、団本部分団長を、平

### 寄付

ありがとうございます

■ふるさとを応援する資金として

▽小林英一様……………  
……………1000万円

成22年からは副団長に就任し、3期12年務められました。入団以来55年余の永きにわたり地域住民のために職務に精励され、社会福祉の増進に献身努力されたことはもとより、在団中特に功労顕著であり、深く尊敬に値する消防団員として認められ、その功績と栄誉を讃えて、名誉消防団員として表彰されました。

### 申請により市民税・道民税が減免される場合があります

学生や生活扶助を受けているかたで市民税・道民税が課税されているかたは、申請により減免を認められる場合があります。

該当するかたは、納期限までに申請してください。納期限を過ぎてしまったものは減免できませんのでご注意ください。

○対象者 学生や生徒、生活扶助などを受けているかた

○免除申請に必要なもの

①学生や生徒の場合は学生証や在学証明書、生活扶助受給のかたは生活保護受給証明書

②市民税・道民税の納税通知書  
●申請手続き・詳細 市税係  
☎27・7138

## 芦別市経営復活支援金等の申請はお済みですか

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、厳しい経営状況にある市内に本店または主たる事務所を有する法人及び市内の店舗において事業を営む個人事業者に対して支援金を支給しています。

●経営復活支援金  
○支給額 ①市内に本店または主たる事務所を有する法人 最大40万円 ②市内の店舗において事業を営む個人事業者 最大20万円

■特定飲食店及び飲食店関連事業者支援金

○支給額 20万円

■観光関連事業者支援金

○支給額

・旅客自動車運送業を営む事業者①大型バス1台につき5万円②中型・小型バス1台につき3万円③タクシー1台につき1万円

・旅館業を営む事業者①50部屋以上 50万円②10部屋以上50部屋未満 30万円③10部屋未満 20万円

■飲食店感染防止対策認証取得奨励金

○支給額 5万円

○申請期限 6月30日(木)

●詳細 商工振興係

☎27・7376

## 労働保険のお知らせ

■労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください。

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

・労働保険の電子申請手続

は、e-Gov (<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)

・労働保険関係手続(一部手続を除く)は、Gビズードを

利用して手続することができません。

・労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

■令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

●詳細 滝川労働基準監督署  
☎0125・24・7361

## 令和3年度日赤社資募集運動実績報告書について

広報あしべつ5月号で回覧しました令和3年度日赤社資募集実績額について、記載の誤りがありましたので訂正します。

○社資募集実績額

【正】1,614,692円

【誤】1,654,122円

●詳細 日本赤十字社北海道支部芦別市地区、福祉係 ☎27・7368

## 学びのひろば

### 各種スイミングクラブ申込みのお知らせ

広報あしべつ5月号折込チラシでお知らせしておりますが、各種スイミングクラブの受付を6月6日(月)より開始します。

○受付期間 6月6日(月)～10日(金)午前9時～午後7時

○場所 総合体育館会議室

○その他 教室名や定員など詳細については、広報あしべつ5月号折込チラシ、または芦別市ホームページ【教育／子育て】↓【合宿・スポーツ】↓【スポーツ】↓【芦別市B&G海洋センター(プール)】に掲載されているチラシをご覧ください。

●申込・詳細 体育振興係  
☎24・2525

### 森林療法講座を開催

○期日 6月9日(木)、7月7日(木)

○時間 午前10時～11時30分

○集合場所 午前10時までに旭ヶ丘公園管理棟前に集合

○対象 市民

○内容 森林ウォークを通し

て森林浴の健康効果を実感します。

○定員 20人

○参加費 無料

○講師 中村正雄さん(旭川医科大学名誉教授)

○用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、雨がっぱ、汗拭きタオル、飲み物(水が好ましい)

○その他 雨天決行

●申込・詳細 社会教育係  
☎22・3110

### 4月分教育委員会だより

【臨時会】4月1日

○報告事項 ①芦別市教育委員会教育長職務代理者の指名について②令和3年度教育費予算の補正について③令和3年度奨学金特別会計予算の補正について④令和4年度教育費予算の補正について⑤芦別市教育委員会事務局職員の人事異動について

(以上①～④)について報告済、⑤)について了承

【定例会】4月19日

○報告事項 ①令和4年度空知管内教育推進の重点について②芦別市社会教育委員の解嘱及び委嘱について③芦別市スポーツ推進委員の委嘱について(以上①～③)について報告済

## 6月定例会市議会を開催します

○会期 6月9日(木)～17日(金)

○日程 6月9日(木)／本会議(議案の提案)  
13日(月)・14日(火)／本会議(一般質問)  
15日(水)・16日(木)／常任委員会  
17日(金)／本会議(議案の議決)

○開会時間 いずれも午前10時からです。

※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります。

5月31日～6月6日は禁煙週間。今年のテーマは「たばこの健康影響を知ろう!」若者への健康影響について

## ノルディックウォーキング 教室を開催

○日時 6月9日(木)～7月14日(木)、午後6時～7時、毎週木曜日、全6回  
○場所 なまこ山総合運動公園内(雨天時は総合体育館ラウングコース) 受付は体育館入口  
○定員 30人(先着順)  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、今回の教室については定員を設けさせていただきます。

○内容 日頃、スポーツをする機会の少ないかたを対象に成人病予防、健康増進及び運動不足の解消を図ります。  
なお、未成年のかたについては、保護者同伴での参加とさせていただきます。

○その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次の規制を設けさせていただきます。①当日はマスク着用のおえ、お越しく下さい。

※脱水症や心肺負担増になるリスクがあるため、教室中は受講者の判断でマスクを外してもかまいません。②平熱を超える発熱や、せき、のどの痛みといった風邪の症状など、体調が思わしくない場合は参加を見合わせていただく

ようお願いします。③開催を中止する場合があります。

○申込期限 定員に達するまで(教室終了時まで申込可)

○受付時間 平日のみ午前9時～午後5時

●申込・詳細 体育振興係  
☎24・2525

## 募集◇試験

### 道営住宅の入居者を募集します

団地名	規格	階数	戸数	募集区分	家賃(円)
別れあい	2DK	1階/5階	1戸	シルバー	16,300～32,000
	3LDK	4階/5階	1戸	一般	22,500～44,200
緑幸A	2LDK	2階/3階	1戸	一般	19,700～38,800
	2LDK	3階/3階	1戸	子育て	19,700～38,800
緑幸B	2LDK	2階/3階	1戸	一般	19,800～38,900
	2LDK	1・2・3階/3階	3戸	子育て	19,800～38,900
	2LDK	3階/3階	1戸	一般	24,300～41,300

※エレベーター有り  
○入居資格

①入居者全員の月額所得(所得税法上の所得額から扶養親族などの控除を行った額)が15万8000円以下のかた。  
障がい者や子育て世帯などの裁量階層に該当する場合は、21万4000円以下のかた

②シルバーハウジング住宅指定につき、要支援または要介護1～3に該当するかた(同居者を含む)が対象(単身入居も可能)

③子育て世帯向け住宅は、家族の中に1人小学校就学の始期に達するまでのかたと同居している、または同居しようとするかたに限り申込みできます。

④暴力団員でないかた⑤であえーる緑幸は2DKのみ単身者申込み可⑥募集戸数は若干変更する場合があります。

○家賃 ①収入区分に応じて決定②駐車場を使用されるかたは、別途駐車場使用2730円がかかります。③初回の支払いは、敷金(家賃の2か月分)

○入居予定 8月15日(月)予定  
○申込日時 ①6月23日(木)・24日(金)午前10時30分～午後4時30分②6月25日(土)午前10時30分～午後3時30分

※応募の際には、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)をご持参く

ださい。申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちのかたは、交付されている手帳をご持参ください。

○入居者選定方法 エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所にて6月28日(火)午前10時より抽選会を行います。

●申込・詳細 エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所(滝川市本町2丁目3番5号TSビル2階)  
☎0125・23・3071、午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※会場に関しては、時世に伴い変更の可能性があるため事前確認をお願いします。  
※事前にご連絡をいただければ郵送での申込も可能です。

### 保健福祉施設すばる 介護職員を募集します

#### ○採用職種

- ・正規介護職員
  - ・嘱託介護職員
  - ・夜間専門臨時介護職員
  - ・臨時介護職員
- 資格要件等 詳細はお問い合わせください。

○選考方法 個別面接試験

●詳細 芦別市社会福祉事業団(☎075・0041 芦別

## 完全無料

0125-22-8373  
平日10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

1回15分 相談無料  
☎011-281-8686

あなたの悩みに  
コタエを出します  
電話で相談

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

### 北海道介護支援専門員 実務研修受講試験

○試験日 10月9日(日)

○試験案内 5月23日(月)から窓口にて配布

○申込期間 5月23日(月)～6月16日(木)

○申込 北海道介護支援専門員協会

●試験案内(申込書)の請求・詳細 介護保険係  
☎27・7367

市本町14番地 ☎22 1816  
メール ll soumu-3@rouken-subaru.jp



## 第2回消防設備士試験

○試験日 7月24日(日)  
○試験地 甲種特類、甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)  
旭川市・札幌市ほか  
○願書受付期間 ①書面申請  
6月16日(木)〜23日(木) ②電子申請  
6月13日(月)〜20日(月)  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。  
●申請書・詳細 芦別消防署 予防係 ☎22・3106

## 第3回 危険物取扱者試験

○試験日 7月24日(日)  
○試験地 ①甲種、乙種(第1〜6類)、丙種旭川市ほか  
②乙種(第1〜6類)、丙種旭川市、留萌市ほか  
○願書受付期間 ①書面申請  
6月16日(木)〜23日(木) ②電子申請  
6月13日(月)〜20日(月)  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。  
●申請書・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22・3106

## 令和4年度 芦別市任期付職員採用試験案内

市で働く会計事務専任職員(任期付職員)を募集します。任期付職員とは採用時に予め任期を定めて勤務する職員のことをいいます。

試験区分	採用予定人員	受験資格	試験日及び内容
		学歴等	令和4年7月12日(火)
会計事務専任職員	1人	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかたで、金融機関で勤務した経験(非正規での実務経験も可。)が1年以上のかた。	作文及び個別面接試験
初任給		大卒者 18万2,200円〜 短大卒者 16万3,100円〜 高卒者 15万600円〜 ※経験年数や学歴等に応じて加算措置あり。(上限額は24万7,600円)	
諸手当		個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当が支給されます。	
受験手続等		①任用条件等 (1)任期=令和4年10月1日〜令和7年9月30日までの3年間 (2)勤務時間=午前8時30分〜午後5時15分(休憩1時間)週38.75時間 (3)休暇=年次有給休暇(年間20日 ※初年度20日未満)、夏季休暇、忌引休暇など ②提出書類等 受験申込書1部、学業成績証明書(未開封のものに限る)1通、資格免許証の写し1部(有資格者のみ)、自動車運転免許証の写し1部(有資格者のみ)、返信用封筒1枚 ③受付期間 6月30日(木)(必着) ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務防災課職員係(〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地) ☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (3)公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等 試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。	

## 芦別市子ども・子育て会議委員を再募集します

職務内容	「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度まで)」事業の見直し及び評価について意見を述べていただきます。
募集人員	2人(委員総数12人以内)
応募資格	①7月1日現在、満20歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③子どもの保護者または子ども・子育て支援に関する事業に従事するかた、子ども・子育て支援に理解と関心のあるかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた
委員の任期	7月1日〜令和6年6月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで子ども家庭係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ※応募用紙が必要なかたは、市ホームページからダウンロードもできます。 ○住所/子どもセンターつばさ内児童課子ども家庭係(〒075-0041 芦別市本町28番地) ○FAX/24-2787 ○電子メール/katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	6月28日(火)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後6時以降2時間程度を予定

●詳細 子ども家庭係 ☎24-2777

国民年金保険料の納期は毎月です。※便利な口座振替をご利用ください。

## 令和4年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		
		学歴等		第1次試験	第2次試験	
				令和4年 7月17日(日)	令和4年 8月上旬予定	
一般事務職	上級	若干名	平成6年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業したかた。		教養試験 (筆記試験)  性格特性検査  小論文 (初級は作文)  ※技術職・土木(社会人)は、性格特性検査及び小論文のみ	第1次試験合格者に対し、個別面接試験
	中級		平成8年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る。）を卒業したかた。 ※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
	初級		平成10年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による高等学校を卒業したかた。 ※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る。）を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
	社会人Ⅰ		昭和51年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた。）で、民間企業、官公庁等で正社員・正職員として勤務した経験が3年以上のかた。			
	社会人Ⅱ		昭和51年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた。）で、民間企業、官公庁等で正社員・正職員として勤務し、ICTの活用や業務のデジタル化に取り組んだ経験が3年以上のかた。			
技術職・土木	上・中・初級		一般事務職の上・中・初級に記載の受験資格を有し、土木に関する専門課程を修めたかた。			
	社会人		昭和51年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた。）で、つぎのいずれの要件にも該当するかた。 ・土木に関する専門課程を修めたかた。 ・土木施工管理技士2級以上、造園施工管理技士2級以上、測量士のいずれかの有資格者、または、土木に関する実務経験が3年以上のかた。			
免許職格	社会福祉士		昭和51年4月2日以降に生まれたかたで、社会福祉士の資格を有するかた。		性格特性検査 小論文	
初任給			<b>【一般事務職】【技術職・土木】</b> 上級・社会人（大卒）……18万2,200円～ 中級・社会人（短大卒）……16万3,100円～ 初級・社会人（高卒）……15万600円～ <b>【資格免許職】</b> 社会福祉士（大卒）……18万2,200円～ 社会福祉士（短大卒）……16万3,100円～ ※経験年数や学歴等に応じて加算措置あり。（社会人枠の上限額は24万7,600円）			
諸手当			個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当が支給されます。			
受験手続等			①採用年月日／令和4年10月1日(土) ②提出書類等／採用試験申込書1部、学業成績証明書（未開封のものに限る）1通、資格免許証の写し1部（有資格者のみ）、自動車運転免許証の写し1部（有資格者のみ）、返信用封筒1枚 ③受付期間／6月30日(休)（必着） ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先／芦別市役所総務部総務防災課職員係（〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地）☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (3)公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等／試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。			

### お詫び申し上げます

5月号の21ページ、「健康のひろば」にて記載の誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。  
**【正】** 顎堤の形にもよります…  
**【誤】** 顎堤(歯が無くなって歯肉だけになった部分)の形にもよります…  
 謹んでお詫びを申し上げます。

☎ 22-3106

●詳細 芦別消防署庶務係

興味・関心のあるかたは、芦別消防署までお問い合わせください。

重要な役割を担っている消防団に地域住民の安全・安心のために

災害に出動し活躍しています。

行方不明者の捜索等、さまざまな

活動はもとより、地震、風水害、

幅広い活動を行っています。消火

で守る」という郷土愛の精神に基

づき、地域の防災リーダーとして

防衛までお問い合わせください。

芦別消防団員は、「自らの地域は自ら

で守る」という郷土愛の精神に基

づき、地域の防災リーダーとして

幅広い活動を行っています。消火

活動はもとより、地震、風水害、

幅広い活動を行っています。消火

で守る」という郷土愛の精神に基

づき、地域の防災リーダーとして

防衛までお問い合わせください。

芦別消防団員は、「自らの地域は自ら

で守る」という郷土愛の精神に基

づき、地域の防災リーダーとして

### 芦別消防団員を募集

芦別消防団では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。

年齢満18歳以上で、本市に居住

されている心身ともに健康なかた

であれば性別を問わず入団できま

す（高等学校在学中のかたは入団

できません）。

消防団員は、「自らの地域は自ら

で守る」という郷土愛の精神に基

づき、地域の防災リーダーとして

幅広い活動を行っています。消火

活動はもとより、地震、風水害、

行方不明者の捜索等、さまざまな

災害に出動し活躍しています。

地域住民の安全・安心のために

重要な役割を担っている消防団に

興味・関心のあるかたは、芦別消

防衛までお問い合わせください。